



平成 25 年 2 月 7 日

各 位

上場会社名 日本ペイント株式会社
代表者 代表取締役社長 酒井 健二
(コード番号 4612 東証、大証、名証第 1 部)
問合せ先責任者 執行役員総務部長
赤木 勤
(TEL 06-6455-9141)

**当社株式の大規模買付行為に関する
必要情報の提供要請に対する回答書の受領について**

当社は、既にお知らせいたしておりますとおり、平成 25 年 1 月 21 日にニブシー・インターナショナル・リミテッド（以下、「NIL 社」）から当社株式にかかる大規模買付に関する提案書（以下、「提案書」）を受領しました。この提案書に記載された NIL 社の当社株式買付に関し、平成 25 年 1 月 28 日付リリース「当社株式の大規模買付行為に関する必要情報の提供要請について」に記載しておりますとおり、当社が平成 22 年 5 月 11 日に公表した「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の継続について」のルール（以下、「大規模買付ルール」）に則り、平成 25 年 1 月 28 日付で必要情報の提供を要請する書状（以下、「本必要情報リスト」）を NIL 社側に交付いたし、本日、NIL 社側より回答書（以下、「本回答書」）を受領いたしましたので、お知らせいたします。

今後、当社取締役会は、受領した本回答書を精査し、NIL 社から提供された情報が、本必要情報リストに対する回答として十分な内容であり、当社取締役会が提案書を評価・検討し、株主の皆様のご判断に資する必要かつ十分な情報を提供していく上で、十分な情報であるか否かを検討いたします。NIL 社から提供された情報が十分であると認められる場合は、当社取締役会の評価期間が開始いたします。評価期間中、当社取締役会は、大規模買付ルールに則り、独立委員会の意見等を踏まえつつ、外部専門家等の助言を受けながら、提供された必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、公表いたします。

なお、NIL 社から提供された情報が十分でないと思われる場合は、NIL 社に対して、さらなる情報の提供を要請することがあります。株主の皆様におかれましては、今後の当社からの情報開示にご留意いただきたく、お願い申し上げます。

以上